

福岡市立南部療育センター

特定業務任用職員（職種：相談支援員）募集

[募集概要]

募集職種	相談支援員
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑2-9-5）
業務内容	令和7年4月1日に新しく開所した南部療育センターの相談支援員として、1～5歳児の発達の遅れや障がいのあるお子さんの相談支援業務です。アウトリーチで家庭訪問や関係機関との連絡・調整など、センターの専門職（医師、看護師、相談員、OT、PT、ST など）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんとお家族の豊かな生活を目指した支援を行います。 <具体的な仕事内容> ◆保護者やご家族からの電話相談対応、面接相談対応、家庭訪問 ◆障がい福祉サービスや児童発達支援サービスの利用計画作成 障がい児支援の経験がない方でも、これまでの経験を活かしていただき、先輩職員が丁寧に指導しますので、安心してご応募ください。
採用人数	1人
応募資格	障がい児者施設や児童施設での相談業務や直接支援業務経験のある方。 相談支援専門員または社会福祉士、または精神保健福祉士などの福祉関係の資格があれば尚可。
雇用期間	令和7年8月1日～令和8年3月31日 ※雇用開始日は調整いたします。 契約の更新 有（勤務成績等により判断） 更新は4回又は65歳を上限とし、その後、選考試験等により無期転換の可能性あり

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関する事	8：45～17：15（途中休憩45分） 職場全体でワークライフバランスの充実に取り組んでいますので、残業は一切ありません！
休 日	完全週休2日制（土日祝）
休 暇	年末年始休暇（12月29日～1月3日） 年次有給休暇は採用時から20日付与します。（8月1日採用の場合13日） 夏季休暇5日や子の看護休暇（最大10日）も有給です。
賃 金	給料月額（地域手当含む） 200,770円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、上限228,690円）
交 通 費	実費相当（上限55,000円）
諸 手 当	地域手当、通勤手当（上記）
賞 与	期末手当年2回（6月・12月）年間4.50月
退 職 金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（掛金法人負担、4月1日在职者）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター 担当：迎田（ムカエダ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑2-9-5 TEL（092）558-4860

[備 考]

新卒者の応募：不可